

長野県からのお知らせ



住宅の耐震化を進めましょう

無料で耐震診断!!

**最大100万円の助成を活用して
耐震改修!!**

対象となる住宅

次のいずれにも該当する一戸建ての住宅
(一部併用住宅を含む)

- 昭和56年(1981年)5月31日以前に工事に着手したもの
- 木造在来工法

※耐震性のない住宅の除却については
最大83.8万円の助成

お問い合わせはお住まいの市町村耐震担当窓口へ



自治体の予算措置状況により工事開始予定に沿えない場合があること、お住まいの市町村によって助成額が異なることをご了承下さい。

市町村等名	担当課	電話	市町村等名	担当課	電話
岡谷市	都市計画課	0266-23-4811	富士見町	建設課	0266-62-9216
諏訪市	都市計画課	0266-52-4141	原村	建設水道課	0266-79-7933
茅野市	都市計画課	0266-72-2101	諏訪建設事務所	建築課	0266-57-2923
下諏訪町	建設水道課	0266-27-1111	県庁	建築住宅課	026-235-7335

地震を知る

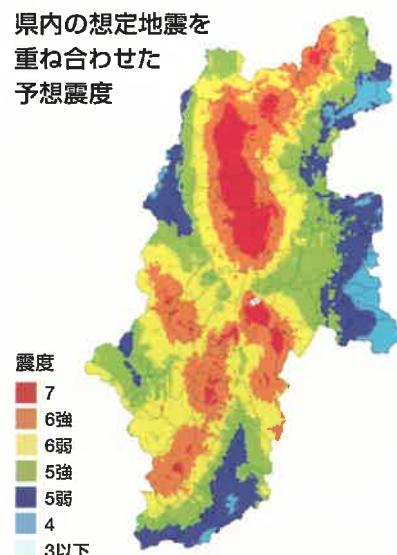
地震は自然現象ですから、いつ、どこでどれくらいの大きさのものが発生するのか、確実なことはわかりません。

地震についてわかっている基本的なことを見直し、どんな地震に対して備えるべきかを考えることが大切です。



○ 長野県に大きな被害をもたらすと予想されている地震には「糸魚川一静岡構造線断層帯の地震」、「長野盆地西縁断層帯の地震」、「伊那谷断層帯の地震」、「阿寺断層帯の地震」、「木曽山脈西縁断層帯の地震」、「境岐・神谷断層帯の地震」、「東海地震」、「南海トラフ巨大地震」があります。

○ 「糸魚川一静岡構造線断層帯の地震」の30年以内の地震発生確率は高いところで30%と高くなっています。



出典:第3次長野県地震被害想定調査報告書

自分の家の強さを知る【耐震診断】

地震のことがわかったら、それに対応する自分の家の強さを考えましょう。

家の強さは診断による評点がものさしになります。評点1.0が現在の耐震基準の強さに相当すると考えてください。

○ 耐震診断をしてもらうと、あなたの家の強さに0.4、0.7、1.0のような点数がつきます。

この数値は現在の建築基準法で定められている最低限の強さを1.0とした時のあなたの家の強さの比率を表していると考えてください。



安心に向け今すぐ実施【耐震改修】

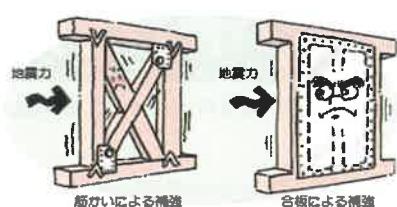
改修の目標を決め、実行あるのみです。

どんな方法でどんな工事をするのか、工事中はいつもと変わらず生活できるのか、工事後の見栄えは?

納得いくまで建築士に説明してもらってください。

○ 木造住宅が地震に抵抗する部分は壁です。

そこで一般的な耐震補強工事では、この壁を強くするような工事をします。壁を強くするためには、壁の中にすじかいを入れたり、柱とはりに構造用合板を釘でうちつけたりします。



耐震化に加えて地震保険・共済に加入しましょう!!

地震により住宅を失ってしまった場合、生活再建には多額の費用がかかります。

公的支援もありますが、生活再建には十分とはいえません。

被災後の生活再建に備え、地震保険・共済に加入しましょう。

○ 公的支援として被災者生活再建支援制度がありますが、最高で300万円の給付にとどまります。

○ 地震保険・共済だけでは必ずしもとどおりの家を再建できるわけではありませんが、被災後の生活再建の大きな支えになります。